

第43回 定時株主総会招集ご通知

開催 日時

2025年6月24日 (火曜日)
午前10時 (午前9時30分開場)

開催 場所

東京都荒川区東日暮里
5丁目50番5号
アートホテル日暮里
ラングウッド 4階
日暮里サニーホール

【会場変更時のご案内】

開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所等を当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当日ご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

(<https://www.kakuyasu-group.co.jp/ir/>)

議案

- ・第1号議案 定款一部変更の件
- ・第2号議案 取締役9名選任の件
- ・第3号議案 捕欠監査役1名選任の件
- ・第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

- | | |
|------------------|----|
| ・第43回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| ・株主総会参考書類 | 8 |
| ・事業報告 | 22 |
| ・連結計算書類 | 32 |



株式会社 カクヤスグループ

KAKUYASU

株主各位

証券コード 7686
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置開始日) 2025年6月3日

東京都北区豊島二丁目3番1号

株式会社カクヤスグループ
代表取締役社長 前垣内 洋行

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kakuyasu-group.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7686/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「カクヤスグループ」又は「コード」に当社証券コード「7686」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会にご出席願えない株主様におかれましても、インターネット又は書面（郵送）により、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号 アートホテル日暮里 ラングウッド 4階 日暮里サニーホール
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 捕欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</p>
4. 招集にあたって の決定事項 (議決権行使に ついてのご案内)	<p>(1) 議決権行使方法 後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。</p> <p>(2) 重複行使の取扱い 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものといたします。また、インターネットにより複数回数、議決権行使された場合は、最後の行使を有効なものといたします。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告：企業集団の現況（主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項）、会社の現況（株式の状況、新株予約権等の状況、社外役員に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、
 - ・連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類
 - ・監査報告
- 監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

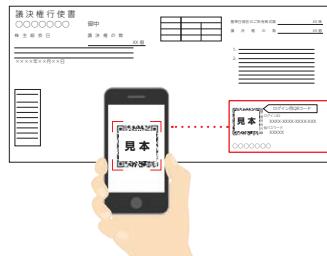
・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等で株主総会をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会へご出席される株主様へのご案内

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシー等に配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※午前9時半よりライブ配信にご参加いただけます。

※機材トラブルや天変地異等、やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

視聴方法

インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン等で後記の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのアクセスをお願いいたします。

- ①ログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ②当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
- ③当日ライブ視聴ページが表示されます。

【ご視聴に関する留意事項】

ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権行使やご質問を含めた一切の権利行使を行っていただくことはできません。議決権行使につきましては、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

事前の質問受付についてのご案内

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。

株主の皆様の関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、事前質問の中で、本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

受付期間

2025年6月20日（金曜日）午後5時受付分まで

受付方法

インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン等で後記の株主総会オンラインサイト[Engagement Portal]へのアクセスをお願いいたします。

- ①ログイン後、画面に表示されている「事前質問」のボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

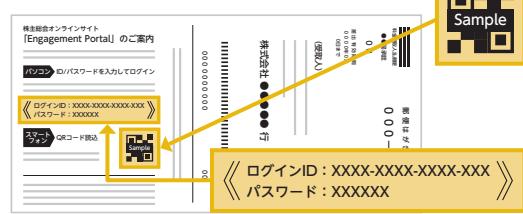
エングagemenT ポータル 株主総会オンラインサイト 「Engagement Portal」 のご案内

本株主総会では、専用サイト（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）によりオンラインで総会の模様をライブ視聴いただくことができます。本サイトご利用にあたっての操作方法やご注意事項等につきまして、以下のとおりご案内申しあげます。



Engagement Portal のログイン方法

同封の議決権行使書の**「裏面」**をご参照の上、
ログインください。



※上記のご案内はイメージです。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび毎曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書**裏面**のQRコード（※）を読み取ってください。

ログインID・パスワードの入力は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書**裏面**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。



「Engagement Portal」ご利用にあたってのご留意事項

推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

● Windows 環境

Windows 最新、Google Chrome 最新、
Microsoft Edge (Chromium) 最新

● Macintosh 環境

MacOS 最新、
Safari 最新、Google Chrome 最新

● iPhone 環境

iOS 最新、Safari 最新

● iPad 環境

iPadOS 最新、Safari 最新

● Android (Mobile/ Tablet) 環境

Android 最新、Google Chrome 最新

（注）上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

その他の

- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。
- ・ご使用のパソコン・スマートフォン等（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 「Engagement Portal」 サポート専用ダイヤル

TEL 0120-676-808

（通話料無料／土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00～株主総会終了まで）

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループは、現在、物流を軸として受注・配達・請求決済までの一連のサービスを外部企業に提供し、販売プラットフォーム企業として一般消費者に様々な商品をお届けすることで顧客満足度を向上させ、事業を拡大する再編を行っております。グループ事業の再編に取り組んでいることを受け、次のとおり定款を一部変更するものであります。

(1) 「(商号) 第1条の変更」

当社グループ事業の再編により、酒類販売から様々な商品を取り扱う物流を軸としたプラットフォーム企業になるとの想いを込め、「カクヤスグループ」から新たな商号「ひとまいる」に変更するものであります。

(2) 「(目的) 第2条の変更」

グループ事業の再編への取り組みの中で、事業を営むことを視野に入れ、第2項の「各号の事業を営む」旨の規定を第1項に移記するものであります。また、将来的な事業のひとつとして、グループ会社の採用業務の代行や人材紹介事業を行うことを見据えて「職業紹介事業」を追加するものであります。加えて、当社はグループ会社の事業活動を支配または管理することを目的としていることから、グループ各社の目的を網羅するための追加を行うものであります。

(3) 「(員数) 第18条の変更」

グループ事業の再編への取り組みの中で、豊富な経営または監督の経験・知見を有する適切な人財を取締役として社内外から弾力的に登用できるよう、員数の上限設定「9名以内」を法定の「3名以上」に変更するものであります。

(4) 「(代表取締役および役付取締役) 第21条第2項の変更」

実務上の運用を規定化、役付取締役として「取締役会長」を追加するものであります。

(5) 「(員数) 第28条の変更」

グループ事業の再編への取り組みの中で、豊富な経験と人格・見識等を有する適切な人財を監査役として弾力的に登用できるよう、員数を「3名以内」から法定の「3名以上」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) <u>第1条</u> 当会社は、株式会社カクヤスグループと称し、英文では、<u>Kakuyasu Group Co.,Ltd.</u>と表示する。 (目的) <u>第2条</u> 当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む）、その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. 宅配・配達または店頭による小売事業 2. ~7. (条文省略) 8. 消耗品、衣料品、日用雑貨品、調理器具の販売および媒介 9. ~14. (条文省略) (新設、以下適宜号数繰り上げ) 15. 貨物利用運送事業 16. 経営に関するコンサルティング 17. コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発および販売、設計、運用の受託およびコンサルティング 18. 事務処理およびその他各種産業上の業務処理請負 19. 人事管理、労務管理および社会保険労務に関する業務請負 (新設) 20. 不動産の売買、賃貸、管理および仲介並びに建築請負業 21. 商標権、意匠権等の知的財産の取得、保有、運用、管理業務 22. 金銭の貸付・保証および投資 (新設) (新設) 23. 前各号に関する附帯関連する一切の業務 <u>②当会社は、前項各号の事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</u> (員数) <u>第18条</u> 当会社の取締役は、<u>9名以内</u>とする。 (代表取締役および役付取締役) <u>第21条</u> 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 <u>②取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u> (員数) <u>第28条</u> 当会社の監査役は、<u>3名以内</u>とする。 </p>	<p>(商号) <u>第1条</u> 当会社は、株式会社ひとまいと称し、英文では、<u>HitoMile Co.,Ltd.</u>と表示する。 (目的) <u>第2条</u> 当会社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、および、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. 宅配・配達または店頭による小売事業 2. ~7. (現行どおり) 8. 消耗品、衣料品、日用雑貨品、調理器具、<u>消火器等防火関連製品</u>の販売および媒介 9. ~14. (現行どおり) 15. 貨物軽自動車運送事業 16. 貨物利用運送事業 17. 経営に関するコンサルティング 18. コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発および販売、設計、運用の受託およびコンサルティング 19. 事務処理およびその他各種産業上の業務処理請負 20. 人事管理、労務管理および社会保険労務に関する業務請負 21. 職業紹介事業 22. 不動産の売買、賃貸、管理および仲介並びに建築請負業 23. 商標権、意匠権等の知的財産の取得、保有、運用、管理業務 24. 金銭の貸付・保証および投資 25. 連結決算、月次決算、予算管理、出納管理、その他経理受託 26. 投融資業務の経理事務および審査業務の受託 27. 原価計算・仕訳、決算書等の会計・経理事務の請負 28. 前各号に関する附帯関連する一切の業務 (削除) (員数) <u>第18条</u> 当会社の取締役は、<u>3名以上</u>とする。 (代表取締役および役付取締役) <u>第21条</u> 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 <u>②取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u> (員数) <u>第28条</u> 当会社の監査役は、<u>3名以上</u>とする。 </p>

3. 変更日

定款一部変更は、2025年6月24日の株主総会で承認可決されることを条件として、商号変更日である2025年7月1日に改定の効力が生じるものであります。

第2号議案

取締役9名選任の件

現取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1

佐藤 順一

(さとう じゅんいち)

再任



生年月日

1959年1月26日

所有する当社の株式数

60,000株

在任年数

31年11ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

14/14回（2024年実績）

略歴、当社における地位及び担当

1981年3月	当社 入社	2018年6月	同社 退任
1993年7月	当社 代表取締役社長	2020年10月	株式会社カクヤス 代表取締役社長（現任）
2000年6月	株式会社サマーソールト 取締役	2022年6月	当社 代表取締役社長退任
2016年1月	株式会社SKYグループホールディングス 代表取締役社長	2022年6月	当社 取締役会長
2016年6月	同社 退任	2023年3月	当社 代表取締役会長
2017年6月	同社 代表取締役社長	2023年4月	当社 代表取締役会長兼任社長
		2023年6月	当社 代表取締役会長
		2023年8月	当社 代表取締役会長 兼 CEO
		2024年6月	当社 取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

佐藤順一氏は、1993年に当社の代表取締役に就任以来、長きにわたり当社及びグループ会社の経営を牽引してきました。また、現在も当社会長及びグループ最高経営責任者として、当社の業績アップに寄与しております。豊富な知見を有し、人格・見識等より適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしております。

候補者番号

2

前垣内 洋行 (まえがいち よしゆき)

再任



生年月日

1972年5月16日

所有する当社の株式数

23,076株

在任年数

4年8ヶ月 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2024年実績)

略歴、当社における地位及び担当

2001年4月 株式会社サンリッチ 入社
2002年10月 当社 入社
2018年6月 当社 執行役員 財務経理部
管掌 兼 財務経理部長
2019年2月 当社 執行役員 財務経理部・経
営企画部 管掌 兼 財務経理部長
2020年2月 当社 執行役員 財務経理部
管掌 兼 財務経理部長

2020年6月 株式会社N S K 代表取締役社
長
2020年10月 当社 取締役
2022年4月 株式会社カクヤス 取締役
2023年6月 当社 代表取締役社長
2023年8月 当社 代表取締役社長 兼 CFO
2024年6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

前垣内洋行氏は、長年にわたり当社の財務経理部門に携わっており、財務戦略の観点から適切な経営判断を担ってきました。また、2020年にはグループ会社社長及び当社取締役を兼任し、経営全般においても豊富な知見を有しております。これらの経験から、人格・見識等より適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしております。

候補者番号

3

桐原 公一 (きりはら きみかず)

再任



生年月日

1967年4月11日

所有する当社の株式数

16,800株

在任年数

1年10ヶ月 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2024年実績)

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 株式会社パレスホテル 入社
1995年8月 当社 入社
2007年2月 株式会社アコーディア・ゴル
フ 入社
2008年8月 当社 入社
2018年6月 当社 執行役員 総務部・CS
R 推進部 管掌 兼 総務部長

2019年2月 当社 執行役員 総務部・法務
部 管掌 兼 総務部長
2020年10月 当社 取締役
株式会社カクヤス 取締役
2021年2月 同社 取締役 社長室長
2022年4月 同社 取締役 副社長 (現任)
2023年8月 当社 取締役 兼 COO (現
任)

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 取締役副社長

取締役候補者とした理由

桐原公一氏は、長年にわたり当社の総務・法務部門に携わっており、コンプライアンスやガバナンスの観点において豊富な経験・知見を有しております。また、2022年より子会社の取締役として経営全般に関する経験を重ね、事業戦略の観点からも、当社において適切な経営判断を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしております。

候補者番号

4

篠崎 淳一郎

(しのざき じゅんいちろう)

再任



生年月日

1964年1月10日

所有する当社の株式数

18,549株

在任年数

1年10ヶ月 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2024年実績)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 財団法人 建設物価調査会(現 一般財団法人 建設物価調査会) 入社
2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社
2001年12月 当社 入社
2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長

2020年10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長
2020年12月 株式会社ダンガミ (旧 ダンガミ・サンノー株式会社) 取締役
2022年 4月 株式会社カクヤス 取締役
2022年 7月 明和物産株式会社 取締役 (現任)
2023年 8月 当社 取締役 兼 CHRO (現任)

重要な兼職の状況

明和物産株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

篠崎淳一郎氏は、長年にわたり当社の人事・労務部門に携わっており、人事戦略やコンプライアンスの観点において豊富な経験・知見を有しております。また、2022年より子会社の取締役として経営全般に関する経験を重ねており、当社においても適切な経営判断を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしております。

候補者番号

5

笹川 宏樹

(ささがわ ひろき)

再任



生年月日

1964年4月7日

所有する当社の株式数

16,800株

在任年数

1年10ヶ月 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2024年実績)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 ナプラシステム開発株式会社 入社
1989年 4月 株式会社マーテック21 (現 キヤノンビズアテンド株式会社) 入社
1996年 8月 株式会社ペーパー・ムーン・インターナショナル・ジャパン 入社
1998年 2月 当社 入社
2002年 9月 当社 システム部長
2006年 3月 当社 ITサービス本部長

2009年 3月 当社 カスタマーサービス部長
2010年10月 当社 統括管理部長
2012年 4月 当社 ITサービス部長
2020年10月 当社 グループITサービス部長
2022年 4月 株式会社カクヤス 取締役 兼 ITサービス部長
2023年 2月 同社 取締役
2023年 8月 当社 取締役 兼 CIO
2024年 6月 当社 取締役 兼 CSO (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

笹川宏樹氏は、長年にわたり当社のIT・カスタマーサービス部門に携わっており、テクノロジー・IT戦略の観点において豊富な経験・知見を有しております。また、2022年より子会社の取締役として経営全般に関する経験を重ねており、当社においても適切な経営判断を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしております。

候補者番号

6

飯沼 勇生 (いいぬま ゆうき)

新任



生年月日

1976年6月23日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社
2005年10月 株式会社サイバーディフェンス
研究所 取締役COO(伊藤忠商
事(株)より出向)
2011年 2月 General Electric International
Inc. 入社 GEエナジー市場開発
部長
2013年 7月 同社 GEセンシング営業本部長
2016年 2月 アマゾン・ジャパン合同会社
入社 音楽・映像事業本部長
2016年10月 同社 音楽・映像事業本部長 兼
買取・アウトレット事業部長

2018年11月 同社 アマゾンプライムビデオ
レンタル事業部長 兼 チャンネ
ル事業部長
2019年 6月 同社 アマゾンプライムビデオ
レンタル事業部長 兼 チャンネ
ル事業部長 兼 事業開発部長
2021年 2月 Narvar Japan株式会社 代表
取締役社長
2023年 4月 株式会社カクヤス 入社
2023年 6月 同社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 取締役

取締役候補者とした理由

飯沼勇生氏は、過去、海外拠点を含む事業開発や新規サービス、セキュリティ事業を経験し、SaaS型配送追
跡サービスを国内大手ECに導入するなどでデジタル戦略の観点において豊富な経験・知見を有しております。
また、2023年より子会社の取締役としてIT・マーケティング等を統括し、経営全般に関する経験を重ね
ており、当社においても適切な経営判断を担うことができると判断し、取締役候補者といたしております。

候補者番号

7

野田 智裕 (のだ ともひろ)

新任



生年月日

1968年12月16日

所有する当社の株式数

ー株

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月	株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社	2018年 6月	同社 代表取締役社長
2009年 5月	当社 入社	2019年12月	株式会社ネットランド 取締役
2012年 6月	オフィス・デポ・ジャパン株式会社 取締役	2021年 9月	Space Transit株式会社 代表取締役社長（現任）
2014年 4月	同社 代表取締役社長	2023年 5月	株式会社ウェルネス・ネオ 社外取締役（現任）
2018年 2月	リフォーム・ステーション株式会社 専務取締役	2024年 3月	株式会社イクヨ 社外取締役
2018年 3月	同社 取締役副社長		

重要な兼職の状況

Space Transit株式会社 代表取締役社長
株式会社ウェルネス・ネオ 社外取締役

取締役候補者とした理由

野田智裕氏は、市場の動向や企業の経営方針・中期経営計画などの研究、企業再生分野の事業・財務に関するコンサルティングなどを経験し、現在は独立してコンサルティング会社を経営するなど、財務・経理の観点において豊富な経験・知見を有しております。また、当社グループ会社及びその他幅広い業種の取締役の経験も豊富であることから、当社においても適切な経営判断を担うことができると判断し、取締役候補者といたしております。

候補者番号

8

大島 孝之 (おおしま たかゆき)

再任

社外

独立



生年月日

1955年4月1日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2024年実績)

略歴、当社における地位及び担当

1979年 3月 株式会社主婦の店（現 株式会社ベルク）入社
1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長
1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長
2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長
2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長
2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理室長
2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長
2014年 4月 同社 代表取締役専務

2014年 5月 同社 代表取締役社長
2015年 4月 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長
株式会社ジョイテック 代表取締役社長
2020年 5月 株式会社ベルク 相談役
2021年 2月 イーサポートリンク株式会社
社外取締役
2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大島孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、小売業の企業経営に関与された経験が豊富であり、かつ人格・見識等より適任であると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続きグループ指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担って頂きます。



生年月日

1958年9月27日

所有する当社の株式数
一株社外取締役在任年数
4年（本総会終結時）取締役会出席状況
14/14回（2024年実績）

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社	2015年 4月	同機構 近畿ブロック本部担当理事 兼 近畿ブロック本部長
2007年 4月	同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長	2016年 1月	同機構 監事
2008年 6月	松下設備ネットサービス株式会社（現 パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社）取締役	2018年 6月	株式会社日本政策金融公庫社外監査役
2009年10月	パナソニック株式会社 法務本部 特命担当理事	2019年 6月	株式会社アドバンテスト 社外取締役（監査等委員）
2010年 2月	文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官	2021年 3月	株式会社フジクラ 社外取締役（監査等委員）
2013年 7月	パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事	2021年 6月	当社 社外取締役（現任）
2014年 1月	日本年金機構 特命担当理事 兼 法務・コンプライアンス部長	2022年 6月	株式会社東京精密 社外取締役（監査等委員）
		2023年 9月	サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（監査等委員）
		2024年 6月	公認不正検査士 登録
			ジェコス株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ミルボン 社外取締役
ジェコス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

村田恒子氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社の企業経営・法務・コンプライアンスに関与された経験が豊富であり、かつ公認不正検査士としての専門的知見を有しており、人格・見識等より適任であると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続きグループ指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担って頂きます。

- （注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、佐藤順一は、過去10年間のうち、2016年1月から2016年6月及び2017年6月から2018年6月まで、当社の親会社であります株式会社SKYグループホールディングスの業務執行者であります。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当」欄に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者のうち、大島孝之及び村田恒子は、社外取締役候補者です。両氏は、現に当社の社外取締役であります。
4. 大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 会社役員の状況 ②責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、大島孝之及び村田恒子の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 大島孝之及び村田恒子は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の各内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

津田 昌明 (つだ まさあき)

社外

生年月日

1959年1月23日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	大阪商船三井船舶株式会社 (現 株式会社商船三井) 入社	2016年 5月	公益財団法人日本海事広報協会 常務理事
2006年 6月	同社 総務部長 株式会社浅井市川海損精算所 非常勤取締役	2018年 6月	株式会社宇徳 常勤監査役
2011年 6月	同社 常勤監査役 第一中央汽船株式会社 社外監査役 株式会社宇徳 社外監査役 ダイビル株式会社 社外監査役	2022年 6月	同社 常勤監査役 退任 同社 参与
2015年 6月	同社 顧問	2023年 6月	第一生命情報システム株式会社 (現 第一生命テクノクロス株式会社) 社外監査役 (現任)
		2025年 4月	株式会社カクヤス 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

第一生命テクノクロス株式会社 社外監査役
株式会社カクヤス 監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

津田昌明氏は、海運・物流・倉庫・建設・不動産賃貸事業等の多岐にわたる上場企業での監査役を経験され、また2025年4月より子会社の監査役として経営全般の監査に携わっており、こうした豊富な知識や経験から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための効果的なご意見が期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 津田昌明は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、津田昌明が監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。津田昌明が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2009年6月26日開催の第27回定時株主総会において、年額350百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案により支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額80百万円以内といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に対して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、グループ指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）でありますが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は9名（うち社外取締役2名）、対象取締役は7名となります。

また、本議案に基づく、対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の担当領域の責任に応じた水準とする方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相

当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 謙渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「謙渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、謙渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「謙渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が謙渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 謙渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、謙渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、謙渡制限期間が満了した時点をもって謙渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、謙渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、謙渡制限を解除する本割当株式の数及び謙渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い謙渡制限が解除された直後の時点において、なお謙渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、謙渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関する当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、謙渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、謙渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、謙渡制限が解除された直後の時点において、なお謙渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】

第4号議案が原案通り承認可決された場合には、「取締役等の報酬等の決定に関する方針」を以下のように変更する予定です。

イ. 基本方針について

2025年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針として、公平性を担保するため、その額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすると決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□.報酬体系及び報酬決定プロセス

当グループの取締役報酬は、毎月支給される固定報酬と2025年6月24日開催の株主総会で承認され、新設されました譲渡制限付株式報酬で構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた取締役会長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めるながら個別報酬額の最終決定を行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当グループ全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、長年の代表取締役経験や、酒販業界の豊富な知見を有している取締役会長の佐藤順一が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適正に行使されるよう、グループ各社の取締役の報酬決定プロセスの透明性評価等についてグループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けております。

ハ.役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内、監査役の報酬等の限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する普通株式又は金銭報酬債権の総額は年額80百万円以内と決議しております。

【ご参考】本総会において第2号議案が承認された後の経営体制（予定）

氏名		属性 性別	当社が取締役及び監査役に期待する知見・経験						
			企業経営	業界の 知見	M&A 企業再編	財務・会 計・ファ イナンス	法務・コン プライアン ス・ガバナ ンス	IT・テク ノロジー	組織・人 事・労務
取締役	佐藤 順一	男性	●	●	●				
	前垣内 洋行	男性	●		●	●			
	桐原 公一	男性	●	●			●		
	篠崎 淳一郎	男性			●		●		●
	笹川 宏樹	男性		●	●			●	
	飯沼 勇生	男性	●	●				●	
	野田 智裕	男性	●	●		●			
	大島 孝之	男性	●	●	●		●		
	村田 恒子	女性	●			●	●	●	
監査役	中谷 登	男性				●	●		
	山田 裕士	男性		●		●			
	筆野 力	男性				●	●		

（注）上記一覧表は、取締役及び監査役に期待する知見・経験について主要なものを3項目の範囲で掲載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

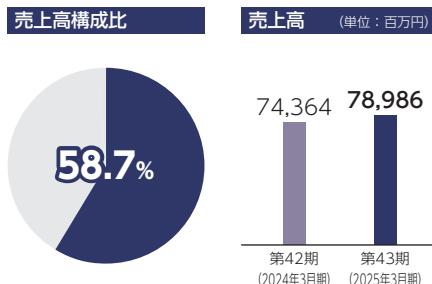
当連結会計年度において、当社グループは、「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、飲食店向け及び家庭向けの酒類需要をさらに取り込むべく、物流機能の強化を図り、サービスの向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高134,514百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益1,781百万円（前連結会計年度比37.9%減）、経常利益1,815百万円（前連結会計年度比36.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益536百万円（前連結会計年度比66.4%減）となりました。

セグメント別の概況につきましては、以下のとおりであります。

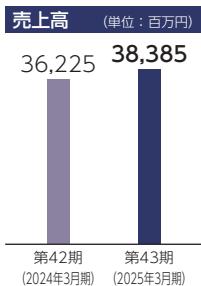
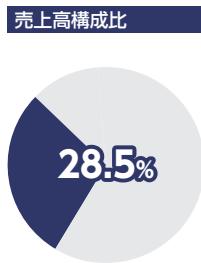
なお、当社グループは、当連結会計年度の期首より、業績計上の区分を「飲食店向け」「家庭向け」という顧客属性の売上区分から、「時間帯配達事業」「ルート配達事業」「店頭販売事業」「その他」の事業軸の4セグメントに変更しております。売上構成比が「時間帯配達事業」58.7%、「ルート配達事業」28.5%、「店頭販売事業」11.5%、「その他」1.2%となりました。

時間帯配達事業



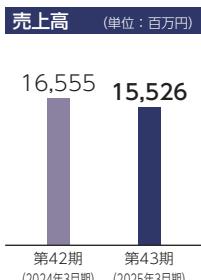
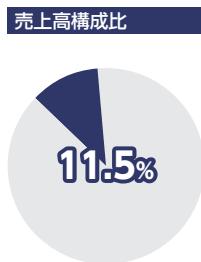
「時間帯配達事業」の売上高は78,986百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益は1,646百万円（同27.2%減）となりました。個人飲食店向けの売上は好調に推移しましたが、家庭向け宅配の需要は予想を下回りました。物流体制を強化するための配達人員の増員、スマートフォン用アプリのリニューアル、拠点の新規出店等によりコストが上昇し、時間帯配達事業は增收減益となりました。

ルート配達事業



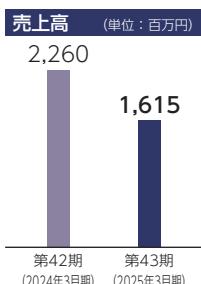
「ルート配達事業」の売上高は38,385百万円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益は857百万円（同3.3%増）となりました。大手飲食チェーン向けの売上が順調に伸びており、客数・客単価ともに前連結会計年度を上回り、増収増益となりました。

店頭販売事業



「店頭販売事業」の売上高は15,526百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業利益は644百万円（同14.2%減）となりました。前年に自治体が実施したキャッシュレスキャンペーンの反動に加え、物価上昇の影響を受け、一部の顧客離脱が見られました。また、アルバイト人員の増加および新拠点投資によるコストの先行が負担となり、減収減益となりました。

その他



「その他」の売上高は1,615百万円（前連結会計年度比28.5%減）、営業利益は171百万円（同35.6%減）となりました。本セグメントには、EC宅配事業や他酒類販売者への卸売り及び物流事業が含まれております。

なお、報告セグメントに帰属しないグループ管理費用並びに共用資産の費用がセグメント利益の調整額として、△1,538百万円ございます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,465百万円で、主に新規出店20店舗、基幹システムの改修、サーバーリプレイスによるものであります。

③ 資金調達の状況

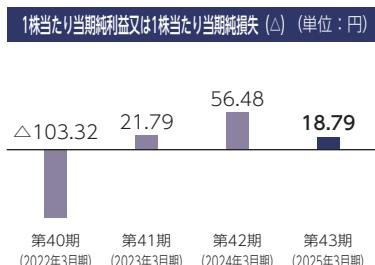
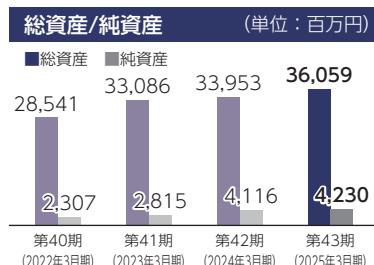
当連結会計年度末の借入金残高は9,103百万円で、借入金の調達等により、前連結会計年度末に比し488百万円増加しております。なお、コミットメントラインにより6,000百万円の資金調達が可能な契約をしております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年7月31日に株式会社大和急送の全株式を取得し、完全子会社化しました。当該買収により、当社の物流機能を強化し、事業領域の拡大を図っております。

(2) 財産及び損益の状況

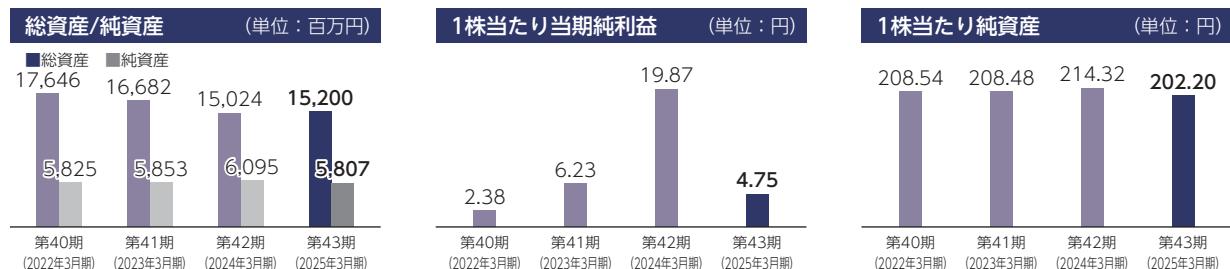
① 企業集団の財産及び損益の状況



	第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)	第42期 (2024年3月期)	第43期 (当連結会計年度 (2025年3月期)	
売上高	(百万円)	85,514	114,960	129,406	134,514
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2,898	800	2,878	1,815
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△2,808	609	1,595	536
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△103.32	21.79	56.48	18.79
総資産	(百万円)	28,541	33,086	33,953	36,059
純資産	(百万円)	2,307	2,815	4,116	4,230
1株当たり純資産	(円)	82.61	100.28	144.71	147.29

- (注) 1. 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P 信託が所有する当社株式（当連結会計年度末299,800株、期中平均株式数419,438株）を控除して算定しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況



	第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)	第42期 (2024年3月期)	第43期 (当事業年度) (2025年3月期)
営業収益 (百万円)	1,910	1,224	1,790	2,186
経常利益 (百万円)	277	164	459	222
当期純利益 (百万円)	64	174	561	135
1株当たり当期純利益 (円)	2.38	6.23	19.87	4.75
総資産 (百万円)	17,646	16,682	15,024	15,200
純資産 (百万円)	5,825	5,853	6,095	5,807
1株当たり純資産 (円)	208.54	208.48	214.32	202.20

(注) 1. 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式（当事業年度末299,800株、期中平均株式数419,438株）を控除して算定しております。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社に対する議決権比率（%）	当社との関係
株式会社SKYグループ ホールディングス	10	47.0	出資

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
株式会社カクヤス	10	100.0	酒類・飲料・食品販売
明和物産株式会社	80	100.0	飲料・食品販売
株式会社大和急送	26	100.0	生鮮食品等の宅配、運送事業
株式会社NSK	10	100.0	投資管理
株式会社検校	18	(100.0)	酒類・飲料・食品販売

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合の内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社カクヤス
特定完全子会社の住所	東京都北区豊島二丁目3番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	6,213百万円
同社の総資産額	27,190百万円

3. 当社は、2024年7月31日を効力発生日として、株式会社大和急送の全株式を取得し、完全子会社化しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、社会・経済活動が正常化し着実に回復しております。その中で当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① プラットフォーム化による成長

中長期的に、国内における酒類販売市場は、緩やかな縮小が構造的に続くと予想されております。国税庁の統計によれば、酒類課税数量は2001年をピークに年々減少しており、酒類のような嗜好品ニーズは多様化し、食品やペット、旅行など様々な需要に変化しております。また、消費者による飲食店の使われ方にも変化が現れており、一般社団法人日本フードサービス協会の調査によれば、外食産業全体の市場規模は1997年の29兆円をピークに2003年に24兆円規模に減少したものの、その後コロナ禍を除けば20年間はほぼ横ばいですが、食事をメインとする給食主体部門と飲み物をメインとする料飲主体部門の構成は前者に傾斜しており、外食時にも酒類を摂取する量や機会が減少しております。このような市場の変化に対応するため、当社グループでは、酒類販売だけでなく、飲食店や一般消費者それぞれのニーズに対応した商品カテゴリを増やすため、自社商品だけでなくアライアンス先商品を取り扱う販売プラットフォームを構築することにより、顧客の利便性を向上させることで顧客満足度を高めるとともに、客单価の向上と配送効率及び配送稼働率を高めてまいります。

② カクヤスモデルの磨き上げによる成長

コロナ禍が明け、2024年における飲食店の倒産件数は過去最高となり、取引先飲食店の倒産、閉店に苦慮して

いる酒類卸業は数多く、今後、ますます寡占化が進むものと考えられます。当社グループが構築したカクヤスモデルは、東京都内23区に毛細血管のように張り巡らせた物流網を構築し、飲食店や一般消費者に対し、ご注文から最短1時間で配送が可能としており、他社には真似ができない「きめ細やかなお届け」がでております。カクヤスモデルとプラットフォームにより掲載された商材を掛け合わせた配送網を構築することで、顧客満足度向上を狙い、更に取引先を増やし、残存者利益を獲得できるよう取り組んでまいります。

③ 物流体制強化による成長

物流の2024年問題をきっかけに、トラックのドライバー不足が大きな社会問題となり、物流業を営む企業だけでなく、自社物流機能を保有する企業も軒並み配送力の低下が起きております。飲食店に商材を卸している各企業の納品頻度は減少し、在庫を多く保管できない飲食店においては、原材料欠品による機会ロスも発生しております。このような環境の中、当社グループが構築したカクヤスモデルは軽バンやリアカーなどを活用して配送することが可能なため、大型のトラックの運転免許も不要で、「毎日お届け」することができております。今後はこの地域特化型の配送網のエリアを拡大し、都下神奈川、埼玉、千葉といった関東近郊エリアや、関西エリア、九州エリアの顧客にも都内23区で可能としているサービスを届けてまいります。また、この配送網をアライアンス先の他社製品を運ぶ他人物配送をサービスとして提供することで収益性を向上してまいります。

④ デジタル技術への投資促進による成長

近年、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれ、サービスの効率化も進んでおります。この拡大するデジタル分野で成長を加速するため、アプリやWEBにおけるプラットフォームの充実、利便性、PRなど、顧客体験の向上をあらゆる面で追求するとともに、デジタル技術を活用した配送ルートの最適化、ピッキング効率向上、在庫管理の適正化など、作業効率向上を進めていく必要があり、今後も、デジタル技術に継続的に投資してまいります。

⑤ 人的資本経営による成長

当社グループは、人的資本を中長期的な企業価値創造の原動力と位置づけ、「人的資本経営」を中心とした中期人財戦略を策定しております。事業環境の多角化、働き方の多様化、人財獲得競争の激化といった変化を踏まえ、次の5つを重点課題として人的資本の価値を最大限に引き出し、持続可能な成長と社会的価値の創出を実現してまいります。

- ・多様な働き方を可能にする柔軟な制度の整備
- ・ウェルビーイングの向上と組織内コミュニケーションの強化
- ・自律的なキャリア形成支援とチャレンジ機会の拡充
- ・次世代経営人財の計画的育成
- ・HRテクノロジーを活用した人財情報の可視化と戦略的活用

これらの施策を一体的に推進することで、すべての従業員が成長しながら、能力を最大限に発揮し、企業の持続的発展と社会への貢献を両立させることで、企業価値の最大化を目指してまいります。

⑥ サステナブル経営の推進

当社グループは、引き続き6つのマテリアリティ「環境」「酒・飲食文化と社会問題」「コミュニティ」「サプライチェーンマネジメント」「人財」「ガバナンス」を推進してまいります。当社グループの、お届けだけでなく「回収」も強みにした2WAY型サービスを活用した廃油回収は、お客様に大変ご好評いただいており、自然環境

を守る社会課題の解決に貢献しながら事業収益を上げる優れたサービスであると自負しております。このような当社の強みとなるサービスが、社会課題解決となるようサービスを広げていきたいと考えております。

また、2024年6月、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本酒を取り巻く環境に明るい知らせがあった一方で、酒造メーカーは1970年から半減しております。当社グループは、酒・飲食業界のさらなる発展を目指し、酒蔵等の生産者への支援・提携を進め、飲食店におけるインバウンド対応や酒蔵等のアウトバウンド支援を行ったりすることで、今後の成長の種まきを仕掛けてまいります。

2 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
取締役会長	佐藤順一	株式会社カワヤス	代表取締役社長
代表取締役社長 兼 CEO	前垣内洋行	株式会社カワヤス	取締役
取締役 兼 COO	桐原公一	株式会社カワヤス	取締役副社長
取締役 兼 CHRO	篠崎淳一郎	株式会社カワヤス 明和物産株式会社	取締役 取締役
取締役 兼 CSO	笹川宏樹	株式会社カワヤス	取締役
取締役	大島孝之	—	
取締役	村田恒子	株式会社ミルボン ジェコス株式会社	社外取締役 社外取締役
常勤監査役	中谷登	株式会社カワヤス	監査役
監査役	山田裕士	山田裕士税理士事務所	所長
監査役	筆野力	筆野力公認会計士事務所	所長

- (注) 1. 取締役の大島孝之及び村田恒子は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役の中谷登、山田裕士、筆野力は社外監査役であります。なお、監査役の山田裕士は税理士、筆野力は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
3. 2024年6月26日付で代表取締役会長兼CEOの佐藤順一は取締役会長、代表取締役社長兼CFOの前垣内洋行は代表取締役社長兼CEO、取締役兼CIOの笹川宏樹は取締役兼CSOに就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金10百万円以上あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めています。

大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- 当該社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金16百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金5百円以上あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金20百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限るものとする。

山田裕士及び篠野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金12百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるようするためのものであります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の役員報酬は、公平性を担保するため、その額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすることを方針としており、毎月支給される固定報酬のみで構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた取締役会長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めるながら個別報酬額の最終決定を行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当社全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役会長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適正に行使されるよう、グループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を協議しております。

また、社外取締役及び社外監査役の報酬については、独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤に応じた固定報酬としております。

今後の業績運動型報酬制度及び非金銭報酬制度につきましては、企業理念及び、経営・事業戦略に沿った職務の遂行を強く動機付け、当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役の業績評価に応じた報酬制度の設計を進めております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	7(2)	224(12)
監査役(うち社外監査役)	3(3)	21(21)
合計(うち社外役員)	10(5)	245(33)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役2名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役3名)です。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,248
現金及び預金	2,837
売掛金	10,390
商品	6,247
未収入金	1,515
その他	1,340
貸倒引当金	△81
固定資産	13,811
有形固定資産	7,848
建物及び構築物	4,334
工具、器具及び備品	367
土地	2,720
リース資産	78
建設仮勘定	332
その他	16
無形固定資産	2,523
のれん	978
ソフトウエア	785
ソフトウェア仮勘定	756
その他	2
投資その他の資産	3,438
投資有価証券	380
繰延税金資産	492
敷金及び保証金	2,397
その他	262
貸倒引当金	△94
資産合計	36,059

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	27,003
買掛金	17,721
短期借入金	6,021
リース債務	19
未払法人税等	255
賞与引当金	535
その他	2,449
固定負債	4,825
長期借入金	3,081
リース債務	67
繰延税金負債	116
資産除去債務	1,479
その他	80
負債合計	31,829
純資産の部	
株主資本	4,081
資本金	70
資本剰余金	3,578
利益剰余金	567
自己株式	△135
その他の包括利益累計額	148
その他有価証券評価差額金	148
純資産合計	4,230
負債純資産合計	36,059

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:百万円)

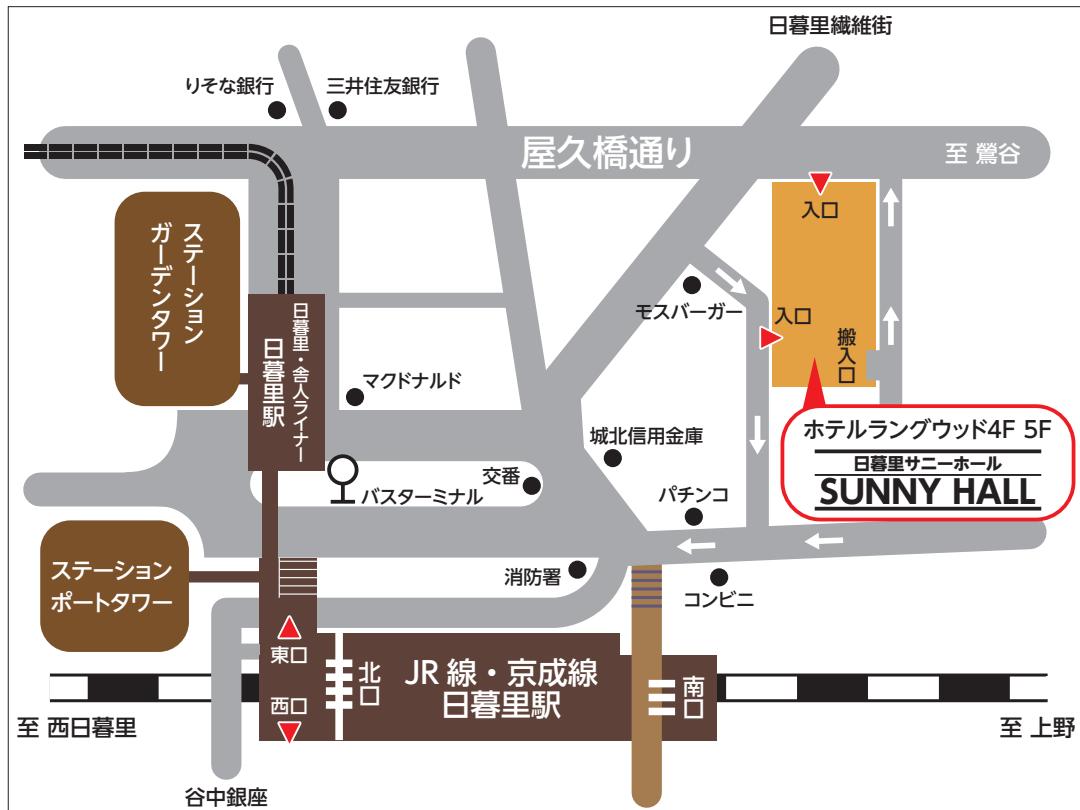
科目	金額
売上高	134,514
売上原価	103,449
売上総利益	31,065
販売費及び一般管理費	29,283
営業利益	1,781
営業外収益	148
受取利息	4
違約金収入	74
受取手数料	6
受取保険金	16
受取保証料	28
その他	17
営業外費用	114
支払利息	65
店舗撤退損失	29
その他	19
経常利益	1,815
特別利益	0
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	0
特別損失	616
減損損失	611
その他	4
税金等調整前当期純利益	1,199
法人税、住民税及び事業税	341
法人税等調整額	321
当期純利益	536
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	536

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

アートホテル日暮里 ラングウッド 4階 日暮里サニーホール



交 通 J R ・ 京成 成田線 日暮里駅 東口・南口より 徒歩約2分
日暮里・舍人ライナー 日暮里駅 東口より 徒歩約2分

お願い 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車での
ご来場はご遠慮願います。

◎開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所等を当社ウェブサイトにてご案内いたします。当日ご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.kakuyasu-group.co.jp/ir/>)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。